

農地転用許可申請添付書類

伊勢市農業委員会

	書類名	必要部数	内容説明
	申請書	部2	農地法第4条・5条
	委任状	1	行政書士による代理申請の場合 (申請人が申請書の内容を了解した旨記載されていること)
	住民票	1	譲渡人現住所が土地登記事項証明書の記載と異なる場合 4条の申請人あるいは譲受人が市外に在住の場合
	土地登記事項証明書	1	法務局
	一時利用指定通知書写し・確約書	1	土地改良事業一時利用地の場合
	位置図	1	住宅地図等
	公図	1	法務局公図写し(隣接地所有者名・地目記入)
	地積測量図	1	申請地面積が登記簿と30%以上異なる場合または分筆した筆
	現況図	1	公図と現況が異なる場合
	配置図(土地利用計画図)	1	※資材置場の場合は、予定資材名・量を、 駐車場の場合は区画・台数を記載
	排水計画図(配置図に併記可)	1	汚水管・浄化槽等を記載
	平面図	1	転用目的が建物の場合 建築面積を記載
	事業計画書	1	申請書へ詳細が記載できない場合 ※個人で資材置場等の場合は、事業証明書
	資金証明書(残高・融資証明書等)	1	日付が明記されたもの ※贈与の場合は、左記書類に加え贈与者の確約書
	経済産業省 設備認定通知書の写し	1	太陽光発電設備(FIT法)の場合
	電力会社の連携確認書の写し	1	太陽光発電設備(FIT法)の場合
	農地への復元を明らかにした書面	1	一時転用の場合、造成から復元までの方法を記した書面
	請負契約書写し	1	工事等に係る一時転用の場合
	土地改良区意見書	1	改良区(宮川用水、豊浜、伊勢北部、有滝、村松、東大淀、 宮川左岸第二、小俣町、宮川右岸御園、五十鈴川用水、黒瀬、 中村、楠部、朝熊) 受益地内の場合
	排水協議済書	1	流末が農業排水路の場合等、必要と思われる場合
	被害防除計画書	1	切土・盛土により、隣接地に被害を及ぼす恐れのある場合
	法人登記事項証明書	1	法人が申請人の場合(直近3ヶ月以内、最新の情報記載のもの)
	宅地建物取引業免許書の写し	1	申請人が建売分譲(宅地分譲)申請をする場合
	賃貸借、使用貸借契約書写し	1	賃貸がある場合
	小作契約解約通知書等	1	農地法、または利用権設定による賃貸がある場合
	始末書	1	無断転用を行った場合(時期、経緯、理由を正確に記載)

	他法令関係申請書写し	1	建築確認、宅地開発協議済の場合
	水理計算書	1	他法令の審査がない <u>全体面積</u> 10,000m ² 以上の案件

※4 h a を超える場合は、国との協議となります。

※添付書類は、原本と共に写しが添付されていれば、原本還付請求ができます。

※その他、転用目的等によっては、別途必要な書類をご用意いただく場合があります。